

平成27年9月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 平成27年9月25日(金) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第一委員会室

教育委員職氏名	教育委員長	築 瀬	眞知雄
	教育委員長職務代行者	大 庭	文 武
	教育委員	岡 本	潤 子
	教育委員	武 輪	節 子
	教育長	伊 藤	博 章

事務局員職氏名	教育部長	佐 藤	浩 志
	教育部次長兼教育総務課長	野 田	祐 子
	教育部次長	齋 藤	信 哉
	図書館長	藤 田	俊 雄
	学校教育課長	小笠原	徹
	教育指導課長	木 村	一 夫
	社会教育課長	田 中	勉
	是川縄文館副館長	清 川	定 吉
	是川縄文館参事	村 木	淳
	総合教育センター所長	原	寿
	博物館副館長	古 里	淳
	教育総務課参事	尾 崎	雅 祥
	学校教育課参事	茨 島	隆
	北地区給食センター所長	外 館	一 良
	東地区給食センター所長	中 里	親 弘
	西地区給食センター所長	清 川	彦 一

開 会

(築瀬教育委員長)

ただいまから、平成27年9月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は武輪委員を指定いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

議案第64号 平成27年度八戸市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について

(原総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(築瀬教育委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。それでは議案第64号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

ご異議がありませんので、議案第64号を原案のとおり決定します。

報 告 「平成27年9月八戸市議会定例会一般質問について」

(築瀬教育委員長)

はじめに、「平成27年9月八戸市議会定例会一般質問事項について」、事前に資料が配付されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたら、お願いします。

(大庭委員長職務代行者)

主に3点ほど。4ページになります。いじめ問題等に対する危機管理体制についてという質問についての教育長の回答等の中から、特に下から三つ目、四つ目の丸のところについて、全く同意見といえますか、やはり以前からそういう考えを持っておりましたので、少し私なりの考え方をお話させていただきます。

下から三つ目の丸ですか。八戸市いじめ防止基本方針を策定中であり、特に以下です。防止対策協議会や第三者委員会の年度内設置を市長部局と協議していると。特に第三者委員会の立ち上げということについてですが、全国的にこのような第三者委員会等を立ち上げた場合に、どうしても後手になってしまう関係で不透明感あるいは信頼感がない。そのようなことで指摘を受けるケースがあるのではないかと、かねがね思っておりました。特に第三者委員会については、これはすぐに設置できないと思うのです。ここにもあるように、例えば市長部局との協議とか、そういうことが必要になってくるかと思えます。ですから、八戸市としては制度ができればいいというわけではないのです。それ以前の問題が大事なわけですから、やはりこの第三者委員会等の設置に向けて動いていくことが必要だろうと考えております。やはりそういうことが起こってから後手後手に回るのではなくて、いろんな調整を含めて進めていただければ

ばいいと考えております。そのことが1点目です。

それから2点目、9ページになります。全国学力テストの結果についての答弁の中で、上から四つ目の丸のところですか。全国平均及び県平均をAに関しては上回っている。ただ国語のB問題、あるいは数学のA問題は県平均を上回っているものの、全国平均を下回っているというお答えがありました。私は下から二つ目、そこに希望を見出しております。どういうことかといいますと、確かに活用の部分、B問題のところは少し全国平均よりは劣っているかもしれませんが、その下から二つ目にあるように、全国的には無回答の割合の高さが課題となる中、やはりこの無回答が私は一番大きな問題だと思うのです。子どもたちが問題に取り組まない、あるいは取り組む以前に放棄してしまう。ここの部分が一番大きい問題だと思っているのです。当市は無回答の割合が低く、児童生徒の意欲面では良好な傾向であると。私はこれが非常に大事な視点ではないかと思っております。この児童生徒の意欲の面、これを大事に育てていけば、結果的には活用するB問題、ここの改善にもつながっていくのではないかと思います。この下から二つ目の丸を希望というか、明るい材料としてとらえながら見ておりました。是非そのような生徒の意欲を引き立てながら、ここではよく使うのですけれども、何故力とか、とは力とか、その部分だと思うのです。そういう問題に向かう力、そこを育てていくことが活用につながっていくのではないかと思いますので、ここの視点を大事にさせていただければと思っております。

それからすいません、三つ目です。3点目のこれで終わります。31ページ、読書活動状況と、特にその読書環境づくりについてということで、その前のところの質問でも図書司書あるいは司書教諭との兼ね合いの質問がありました。それに対して教育長から答弁がありました。この辺についても予算化の問題もあるでしょうけれども、できれば前向きに進めていければいい。特にブックスタートあるいはマイブック、この辺の充実。さらには学校司書の配置なども含めて、この辺は市民の方々もそのような形で本のまち八戸といいますか、そこに関心を示していただいている。この言葉を激励と受け止めながら、この辺の読書環境の整備、充実にこれからも委員会としては努めていかなければならないと感じました。以上、3点です。

(築瀬教育委員長)

はい、ありがとうございました。今のは感想ということで、特に事務局からということはないですね。

(大庭委員長職務代行者)

私の感想ということで結構です。

(武輪教育委員)

私からは二つお聞きしたいと思います。6ページの学校図書の充足と現状についてという発言のところの、答弁内容の三つ目のところにあります、各学校では配分された予算を計画的に執行し、児童生徒のニーズに合わせた図書の購入を進めているとあります。こちらは年度内に各学校で持っている図書の予算に対して、例えば平成27年度あれば今年度、このような本をこのような額で買いましたという明細が教育委員会のほうに提示されているのかどうか。それとも予算はこの分です、この学校はこの分の予算ですということと終わりにして、そのままなのかということをお聞きしたい、1点目でございます。

(木村教育指導課長)

この学校配分予算につきましては、各学校に9月までに年度内の予算の8割は使ってください。早めに子どもたちへ還元してくださいということをお願いしております。そのために司書教諭が中心になって選書をし、それから事務の職員が事務手続きをして、書店連盟を通して教育委員会に上がってきますので、どの学校がどの程度使っているかについてはある程度のところはわかります。進行の遅いところについては、校長先生を通して働きかけていくようにしています。以上です。

(武輪教育委員)

学校からではなくて、書店連盟からこの学校はこのくらいという、一応金額的にもわかるように、8割使われているということはわかるのですか。

(木村教育指導課長)

そうですね、市内の書店から買いましても、全て書店連盟を通して、書店連盟からの請求ということで上がってきますので、その点は把握できます。

(武輪教育委員)

この本の予算に対して、本に使われているということであればお聞きして良かったと思います。例えば図書のための予算でありながら、実は学校の中で図書費以外のものに回すということがないようであれば結構だと思います。

もう1点、32ページの情報モラルについてです。こちらの答弁内容のところの三つ目のところに八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会ということについて書かれてあります。ちょうど昨日、下長中学校でこれに関連した子どもを守るインターネットセーフティ事業というものが開催されたと新聞でも報道されております。こちらに昨日参加された方が、もしこちらにいらっしゃれば、新聞にも詳しく書かれてはありましたが、お聞きしたいということと、その中でこの子どもを守るインターネットセーフティ事業についての小中学校の保護者への案内はどのような形でされたのか。そして今年度中にあと2回講座を設ける予定だということが書いてありましたので、開催する日時が現時点で決定しているのであればお聞きしたいと思います。

(教育指導課柳谷指導主事)

教育指導課柳谷と申します。昨日下午長中学校で行われた保護者向け講座に参加してまいりました。保護者向け講座については3回、あとは教師向けを1回、ほかに指導者向けの講習会ということで設ける予定であります。

まず保護者向け講座につきましては、昨日のもの、それから2回目は11月4日、それから12月1日に3回目を実施するというように計画しております。また案内につきましては、昨年度もそうなのですが、下長中学区を柱として、その近隣の学校ということで昨年度スタートしました。今年度は少し範囲を広げまして、今回の案内については北陵中学校、それから市川中学校区に案内を出したわけですが、どうしても参加人数が少ないということで、2回目以降は少しまた範囲を広げて、八戸市内全部に案内をしていく予定であります。ただそういった場合でも、昨日は図書室で行ったわけですが、人数によっては例えば体育館で実施したりということで、人数が増えれば増えたなりの対応はできるということです。こちらについても、まず下長中学校と相談しながら行っていきたいと考えております。

あと参加して感じたことは、やはりまずインターネットにつきましては、学校でも使い方を、例えば中学校であれば技術の時間に指導して、地域基盤社会の中でこれから先、子どもたちにインターネットの利用を含めて、その力が必要になってくるであろうということを考えると、やはり使い方については携帯電話云々ではなくて、教えていかなければならないということが重要になるということです。この利用については、やはり今まで中学校での問題が多くて出てきたのに対して、今後は小学校へ低年齢化していくのではないかとということが懸念されています。そういったことを考えまして、いろいろとアンケートを採ったところ、昨年度と今年度で少し違うところが出てきました。スマートフォンの使用方法について、中学生よりも小学生のほうが長けているというアンケートの結果も出ているということで、例えば小学校の情報モラル教室、それから小学生の保護者向けの情報モラル教室を実施していかなければならないということも課題として挙げられているということが印象に残りました。

また1回目、2回目、3回目、それぞれ途中から参加しても内容が把握できるということでしたので、まずいろいろな方に参加していただければと考えております。以上です。

(齋藤教育部次長)

今のことに関して、下長でやられたテレマーケティングというお話が出ました。この答弁の内容、教育長が答弁した内容で大事なことは、子どもたちの情報モラルということももちろん大事なわけですが、やはり親の意識啓発もすごく大事なことで、このところは今回の研修会でも出されたところになります。それに伴って、この答弁の後ろのほうに書いてありますが、今回八戸市教育委員会と各小中学校長会と連携をして、このインターネットから子どもを守るという提言を発信しようと思っていました。今その資料を準備しました。(資料配布)

それでは資料も渡りましたので、少し続けさせてください。ご存知のとおり子どもたちのネットを介してのいろんな事故、事件、これが全国的に多発しております。また最近はこの携帯電話、スマートフォンに加えて、いわゆるゲーム機、これを通じたネットトラブル、そういったものも発生している現状があるようです。特にこのゲーム機については、親の方々はこういった部分につながることも知らない、そういった現状があるということです。この答弁書にも書いてあるとおり、このたび親に対して子どもたちをネット被害から守るためのいわゆる提言というものを、そこを発信しようと思っていました。具体的な内容はこれから各校長会等と協議しながら、具体的に進めていくわけですが、大まかな内容としては、例えば携帯、スマホに関してはフィルターをかけるとか、あるいはゲーム機、携帯、それからスマホについては約束事を決めて使用させる。夜は携帯電話等を預かるとか、そういった具体的な内容を盛ろうということも考えていました。合わせて子どもたちに対する、いわゆる約束事、これもまた決めていく必要があるだろうと。ただここで一番大きな課題は、いわゆる大人から上から目線であればだめ、これはだめといった場合に、やはり長続きしないだろうということで、いま中学校長会のほうでは生徒会の役員を中心に、子どもたちにその約束事を決めさせようと、その辺を盛り込んだ形がより実効性のあるものになるのではないかと、そういったことも出されておりました。そういった部分を盛り込みながら、年内にはこの提言を作成して、保護者そして子どもたちに発信したい。もちろんこれは一過性のものでなく、継続してさらに必要な部分を加筆、削除しながら、より現実に近いものをつくっていかうと考えていました。これは本当に各家庭以上に小学校、中学校では深刻な問題になっております。これまで中学校のほうは携帯電話が学校には必要ない、持たせない、これを原則としながら指導してきたところですが、やはり年々そ

ういうものを所持する子どもたちが増えてきており、先ほど言ったゲーム機、全て総称してモバイル機能を持つ通信機器というのだそうです。そういったものを持った子どもが全体の約6割にもなっている。よってただ持つな、持たせないだけの指導では、これからの時代はなかなか乗り切っていけないということで、今回そのような提言を作成して、全市内共通して取り組んでいきたいと思いますということをやりたいと思っていました。なおこれを具体的に出す前には、市の連合PTAにも働きかけをして、内容を見ていただいた上でより実効性が具体的なものを出したいと考えていました。今ネットの関係が出ましたので、そういうことをやりながら、さらにこういう研修会を並行してやっていけば、さらに子どもたちをネットから守る、そういう機会につながるのではないかと考えています。以上です。

(武輪教育委員)

ありがとうございました。ちょうど私も、年内にこの提言を作成するという形が答弁内容にありましたので、是非早期に作成してということをお願いしようと思っていたところ、このような形で資料も出してもらいました。本当にありがとうございます。

教育長もいろいろお話されていますが、親子でルールを決めるといっても、小学校の低学年ではそのルールに対して守ろうという意識が、子どもたちも、親も強いかもしれませんが、やはり小学校の高学年、中学生になると、このルールを取り決めても、それを守るところまでにはなかなかこの携帯とかゲーム機に関しては、守られていないということが多分実情だと思います。いかにそういうことがいろんなことで悪影響を及ぼすか、正しく使って、楽しく使っていれば何でもないことが、やはり今は携帯電話でなくてもいろいろな機器でラインなどもできます。中学生になると、やはりそういうことでライン、やはりいろんな問題につながっていくことが多いので、そのルールを取り決める、それを守るところ。その守るところまで見ていきたいと思います。今回下長中学校というお話でしたが、やはり全市内の保護者に向けて、そういう指導であったり、現状を説明する機会であったり、そういう場をたくさん設けて、保護者や大人に対していろいろ発信していただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(岡本教育委員)

特に質問ではないのですが、私たちへの資料は前もっていただきますが、いろいろなところが細かく、概要ですので、その方がお話しなされた全文ではないことは承知しております。やはり今回選挙についてご質問なされた議員から、最後の発言内容で、そこが要望になるのが普通なのですから、共に考えていきたいということがございました。今まであまりないことなのですから、やはり市民の代表としての市議会議員の皆様も、このように共に考えるという姿勢を持っていただくと大変嬉しいことだと。特に教育の問題は白か黒かとか、これでいいというものがないゆえに、読書の問題もしかり、大人の読書習慣がどのようにつくかということに関しましても、やはり共に考えていくという姿勢が大事だと感じました。

やはりいじめの問題については、教育長が答弁なされたことは全てでありますし、はっきりとこういうことは言うときには言わなければいけないと、機会があるたびにその場所で必ず伝えていくことであるだろうと。とても正しいことをお話していらっしゃると思いますので、こういうことは教育委員としても強く発信したいということです。

3点目は今の件ですけれども、やはりスマホを持たせないということは変えないでいただきたいと思っています。48パーセントは持っているという事実は事実なのですけれども、私は出張などの電車の中とかで、いろんな親子関係を見て観察をしています。先週親子で乗っていて、要は子どもがお母さんのスマホを貸してほしい、貸して、貸してと小学校3年生くらいだと思うのですけれども、貸して、どうして、だめだと言っているでしょうと親は言うのですけれども、貸して、貸してとずっと止まないのです。親も途中で怒っているのはよくわかるのですけれども、その貸して、貸さないということとか、その約束ということが子どもはどう理解できるのかということは難しいことだ。お母さんは最後にどうしたかという、今私がメールをお父さんにするから待ちなさいと、こうきたのです。そういうことがあるのだと思って、そういう方法をお母さんは使った。そうでもしない限り子どもが貸して、貸してというものですから、母親もやはり貸したくない、貸せない、今は貸したくないというお気持ちや、子どもに電車の中で使わせたくないという気持ちとか、すごくよく伝わってきました。お母さんも感情的になって、言い合いになっているのですが、最後は貸していました。やはりそういう姿を見ると、約束とは何なのだろうということもよく感じて、子どもにする約束というということは、何時から何時までということ以上に、いろんなことが。そのお母さんはなぜ使わせたくないのかということと、でも普段使わせているから子どもにとっては家であろうが、電車の中であろうが、そんなことは子どもにとっては関係のないことだったのだろうとか、いろいろ子どもの思いもわかりますし、親の思いもわかります。それと、ある百貨店に参りましたところ、あるご婦人、高齢のおばさま方がその百貨店のソファに座って、それもお店の前のソファで何をしていたかという、あれを広げてゲームをしていたのです、そのおばさま方が。百貨店でご婦人が二人、身なりもおきれいなさっさといて、さすが百貨店においでになる方だと思いつつも、拝見して何気なく四角いものが見えたので、興味深く私はその横を通り、そうしたらゲームをしていたのです。これはやはりおもしろいのよねということも私も聞いて、大人がやめられないものは子どもがやめられないだろうということは、私が常々思っていることです。やはりこのスマホについていろいろ考えなければならぬということ、ある意味大変だという言葉は使いたくないのですけれども、どのようにすればいいのかということ、私自身持たないこと以外にないと日ごろから思っています。しかしながら委員会として、子どもたちを目の前にしている教員として、私たち職員として何ができるかということ、やはり考えても足りないのですけれども、やはりこういうことをすることが大事であろうし、もっと親にわかっていただきたい。大人にわかっていただきたいです。子どもが我慢できないということは、大人が我慢できないことをなぜ子どもが我慢できるのか辺りまでは、真剣に話し合いをしててもいいのではないかと考えています。小学生が使えるという理由もよくわかるような気がして、3歳でも使える子は使っているということは耳にしていることです。そういうことで、子どもはそういうことができるというか、どんどん探していける人たちだということ、私もびっくりしながら見ています。そのことをどのように考えたらいいか自分自身でもわからないのですけれども、こつこつとやっていくことが大事なのだという感想として持ちました。以上です。

(築瀬教育委員長)

はい、ありがとうございます。よろしいですか。また付け加えがあれば、まだ時間はあります。

私も今話題になっている、この32ページにある情報モラルについての教育長答弁が新聞紙上に大きく載って、それで考えたこともありました。いま齋藤次長からプリントを渡されて、まだちゃんとは見ていな

いのですけれども、ぱっとは見ていました。それから齋藤次長の言葉も聞いていて、今日私が言いたいことを少し話していたのでよかったです。やはりこの提言という言葉に私は、岡本委員からは絶対持たせないでほしいということがあったのですが、私は時と場合にもよるし、種類にもよると思っています。いわゆるゲーム機になるようなものは持ち込んではいけないと思うのです。ただいわゆる、会社名が出るので名前は出せないのですが、防犯用の電話機能だけに限定された子ども用のものがありますよね、携帯電話で。ゲームとかではなくて、限定された機能しか付けていないもの。私はああいうものは時には必要だと思っています。ですから、ネットトラブルとか、重大な犯罪の防止に関しては十把一絡げで携帯、スマートフォンはだめですというのではなくて、やはりその中の種類を考えて、こういったものは約束を決めて持ってもいいのではないのでしょうかとか、そういった細かい手立てが私は必要だと思うのです。電話がどうしても必要な場合があります、電話がないところに行って。そういうこともありますので、やはり柔軟に考えていく必要があると思っていますところです。

先ほど齋藤次長から上から目線で何でもだめだでは指導にはならない。私もそのとおりだと思って、今日それを言おうと思って来たのです。単に禁止では絶対に指導にはならないです、話ただけです。ですから、そういう犯罪につながるような使い方にならないように、先ほどから出ているような研修会とか。1回きりでは絶対だめなのです。継続的に、根気強く指導することが、私は全ての基本だと思っています。1回研修会をやったからわかりましたでは、絶対ないと思います。やはり継続的に、日常的にやっていくことが非常に大事だと思っていますところです。

それから携帯電話とか、スマートフォンの所持についてだけではないのですけれども、さまざまな生徒指導上の課題について同じことが言えるのです。ただ禁止、ただだめだというのは簡単なのです、一番。簡単なだけけれども、一番効果がないと私は思っています。必要なのは、大人の都合に合わせてルールを決めるのではなくて、子どもたちは一体どうしたいのか、考えさせることが大事だと思っています。ですから子どもたちと一緒に、最低限守るべきルールというものは何なのかということ問いかけて、粘り強くお互いに話し合っ決めていく。合意ということはなかなかできないと思うのですが、最低限のところはみんなで考えようよと、いじめも同じです。いじめは絶対だめなこと、やめましょう、わかっているのですけれども、それがなぜなくならないかということは、同じことが言えると思うのです。ですから、さっき次長からあったように、中学校であれば生徒会。小学校であれば児童会というものが姿を消していき、大変残念なことなのですが、児童活動において、あるいは学級活動において、そのようなことをお互いに話し合っ決めていく。こういった問題があったとか、ではどうやって防げばいいかなど、やはりそういったことを話題として取り上げていくということが非常に大事だと思っています。それを通して保護者も巻き込む。それからもう一つ八戸市で進めている地域密着型教育の中で、地域住民も含めて考えてもらう。こういったいろんな手立てが必要だと思っていますところです。

先ほども言ったように、これは誤解されるかもしれませんが、私は所持禁止の範囲を小学生にも拡大するとあるのです。渡されたプリントにもありますし、教育長の言葉として新聞にも載っているのです。小学生にも禁止を広げます。これは少し矛盾した言い方になってしまうので、単に禁止を小学生に広げるといっただけではなくて、小学生についてもお互いに考えていきますとか、そういったことを強調していただきたいと思っています。なぜかという、先ほども言ったように、小学校の低学年などが暗い夜道、例えば学校から遠いところがありますよね。林の中しか通らないとか、いろんな事情の学校があります。田んぼの中しか通らないとか、やはりそういったところ。あるいは塾に行ったときにどうするかとか、そ

ういったことがあるので、やはり学校とか、家庭の生活とか、いろんなことの範囲を考えたり、その機能がどの程度のものをどう制限するのか。そういったことも十分に考えていく必要があると思うのです。ですから携帯電話、スマートフォンの所持は禁止ですの一言では、私はいけないと思っているのです。先ほどから言っている理由によります。防犯上必要な場合もあります。それから防災上、今回の東北豪雨に関してもその携帯電話のやり取りによって無事が確認されたり、そういうことがたくさんありました。ですから悪いところにばかり目を向けなくて、やはりよかったところ、それは使い方がよかったとか、そういった教育というものは必要だと思っているのです。やはり最後一言言うと、市教委が提言を作成し、とりまとめますというような考え方でなくて、先ほどからプリントを見ていると、それから齋藤次長の言葉を聞いていると、そうではないということで安心しました。何でも市教委がリードしていきますよ、主導権を握りますという考え方になると、私は学校の主体性、家庭、子どもたちの主体性というものが損なわれる危険性もある一面あると思っているのです。ですから、そう受け取られないように、主体的な取り組みを十分尊重していただきたいということが私の願いです。以上です。

他にいいですか。

(大庭教育委員長職務代行者)

私もやはりこの問題、非常に大きな問題で、今いろいろご意見出ました。あえてプラスして言えば、やはり大人が子どもたちのこういうインターネット、あるいは携帯をめぐるトラブルからどう守るかの知恵を出す。大人が知恵を出す時期に来ているのだと思います。いま親子の関係、それから学校と保護者の関係、それから地域関係が出てきました。私はあえて言わせていただくと、こういう機器を子どもたちが自由に手にできるようにした製造者責任、あるいは販売者責任、そこもあるのではないかと。これはなかなか市教委として手に負える範囲ではないわけですが、販売する側、ここがもう少し関わってこれないのか、子どもたちを守るために。あるいは製造段階で、これは子どもたち有害だということであればそこで。あれは何でしたか、何か機器が出たときに製造者責任ということを言われたことがありました。そういうもっと広範囲での大人の知恵の出し方が必要になっているのではないかと私は感じております。もちろん今言ったことは市教委としてすぐ取り組めるような状況ではないですけれども、こういう問題、悲惨な状況。例えば親は子どもに携帯を持たせたからつながっていると思っている。ところが、寝屋川の事件では全くつながっていない。本当の意味で親と子がつながっていない。そのようなことも含めると、少し拡大しましたが、今のようなもっと広範囲な大人の知恵を出すことも、これは市教委だけでなく、やはり全国的に必要なのではないかと意見を述べさせていただきました。

(築瀬教育委員長)

はい、ありがとうございます。いろいろ話題が出ましたけれども、いま私たちに資料が渡りましたので、あとで見ながら、またあとで説明を受けたり、協議したりして、良いものにしていければいいと思っています。何事も画一的なものは失敗するので、柔軟にいろいろな方面から検討していく必要があるのかと感じているところです。

それでは以上で報告事項の一般質問事項については終わりたいと思います。

報 告 「三浦哲郎氏関係資料の寄附受納及び今後の作品展示予定等について」と「秋の読書週間行事の開催について」

(藤田図書館長 資料に基づき説明)

その他

(築瀬教育委員長)

それでは最後にその他になりますけれども、今月末をもって委員を退任される岡本潤子委員からごあいさつをいただきたいと思います。岡本委員、お願いします。

(岡本教育委員)

今日は時間が大変スピーディーな審議で、1時間以上も私の話す時間があるかと思うくらい、教育について語れというのなら本当に熱く語りたところなのですが、ごあいさつということなので、平成19年9月から務めさせていただきまして、8年間やらせていただきました。最初教育委員会ということでしたけれども、私も今振り返ってみても何一つ私一人でやることではありませぬので、今までたくさん関わっていただきました皆様方のおかげと、職場もありますので、その職場の協力も得てここまで来たと思っております。歴代の委員にもたくさんいろんなことを教えていただきましたし、最初の委員からは定例会というものがどういふものかということも教えていただきました。特に私が教育委員になって最初に驚いたことは、やはり八戸市役所の皆さんが大変優秀であるということ。驚いたと言ったら大変失礼なのですが、大変驚きました。歴代の教育総務課の皆様方にも直接いろいろなことを連絡していただいたり、すべて聞くときには総務課を通して私も聞いておりましたので、皆様方は大変礼儀正しくて、丁寧なやり取りをしていただいたこと。ここではお話できないようなたくさんのございました。それらに関しても何一つ心配はないのだということも言っておきまして、それは大変感謝しております。そういうことも総務課のおかげで落ち着いてできたかと、今の総務課の方にプレッシャーをかけるわけはありませんけれども、大変落ち着いてできたのは総務の皆様方のおかげだと思っております。

また平成19年辺りから始まったと思うのですが、適正配置の件に関しては、その辺りからカルテをつくって、前々からカルテはあったものの、詳しいカルテができ、そこから本当に緻密に話し合いを重ねてまいりました。そのたびに非常に、その方々もすごく丁寧で、緻密で、ここまでやるかという仕事ぶりを見せていただきました。質問した内容には素早く答えていただきましたし、その仕事の深さに、それも大変驚きました。

歴代の教育長もよく言っているのですが、八戸市の教育委員会は大変正直であるということをよく言っています。あとから謝るといふことがよくあることなのですが、それはないとおっしゃっていて、いろんなことが正直だということ。それも聞いておりましたけれども、何で正直なのかと思ったのです。教育というものは皆様方もご承知のように、すぐ簡単に結果が出るものではありませんので、皆様方はプロセスが大事だということも誰かが知っていたということ、それが正直なことにつながるのだらうと思っております。これがきっと後あと何かになるということは、そのプロセスであって、そこを丁寧にすればいいのだということが、共通認識であるからだということも、私もそこで学ばせていただきました。

すいません、少し長いのですけれども。もう一つは、教育というものはすごく壮大なのですけれども、八戸に生まれました教育者の羽仁もと子という人が、仕事というものには二つの法則があるということを言っています。一つは何かというと、仕事に順序があるということです。順序があるとよくわかるように、掃除をしても最初にはたきをかけなければ、そのはたきとほうきの順番が逆であれば合理的な仕事はできないように、料理一つとっても何から先にするかということの順序が違くと、やはりその仕事が不合理に回るときにあるのです。

それと二つ目は何かというと、やるところまでやるということが仕事の鉄則だとして、仕事には二つの法則があるということを書いております。私自身にこの仕事のことを振り返ってみましても、順番は間違えなかったかと。先に質問するというよりは、何かあったらまずお聞きしてから聞くとか、それから順序を外さないようにということではできたのかと思っております。やるところまでやったかということ、そのやれるところというのがなかなか、自分自身でもやったかということで、最後までできていたのかということ、今この場に来れば思っております。やれない分はこれからの仕事の中でできればいいかと思っております。私の仕事も皆様方と同じ教育に関する事で、これからも一生懸命することになるのですけれども、少し遠慮気味にしてきたところがあるので、この委員という責任が抜ければもっと活発に、もっと必死に何かを訴えかけていきたい。決して委員だからといって言いそびれていたということはないのですけれども、やはり自分は市民の代表であるということは越えなつもりであったので、やり過ぎないようにしようと思いつつも、ついつい委員長に負けないように声が大きくなることもあったのですが、それは私の情熱だと思っただけならば嬉しいと思っております。

市役所の皆さん、そして学校の現場からこうして先生方として教育委員会という組織に入られまして、いろいろお感じになることがあると思うのです。今日は記者さんもおりますし、傍聴でおいでになっていらっしゃる方もおいでで、ここはオープンな場所ですけれども、教育というものはみんなで考えていきながらも、やはり曲げないでいかなければいけないところはあくまでも曲げずに、正論を貫いていくのがやはり教育であるだろうと思って、最後のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(築瀬教育委員長)

それでは言い足りないことはあとで十分に。大変ご苦勞さまでした。長い間ありがとうございました。

閉 会

(築瀬教育委員長)

これもちまして平成27年9月の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(午後2時41分閉会)